

# 公 示

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。

なお、本件公示にかかる事案に利害関係を有し、当局の行う意見の聴取において陳述をしようとする者は、公示の日から10日以内に、下記の事項を記載した意見の聴取申請書を運輸局長あて提出されたい。

## 記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及び番号
3. 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和6年12月16日

中部運輸局長

中村 広樹

# 事 案 の 公 示

(公示番号第57号)

〔 令 和 6 年 1 2 月 1 6 日 公 示 〕  
〔 中 部 運 輸 局 〕

件 名 一般乗用旅客自動車運送事業の基本運賃料金  
に関する認可申請（訂正追加申請）

令和6年11月18日付け中運局公示第50号をもって公示した事案番号A-2について、  
訂正追加申請があったので、下記のとおり公示する。

事 案 番 号	申 請 者 の 氏 名 又 は 名 称	事 案 の 概 要	適 用 する 営 業 区 域	備 考
A-3	名古屋エムケイ 株式会社	次に掲げる運賃及び料金の額の設定 (1)距離制運賃 (2)時間距離併用制運賃及び待料金 (3)時間制運賃 (4)運賃等の割増 (5)運賃等の割引 (6)料金の種類及び額  (内容は【別紙】のとおり)	名古屋交通圏	

事 案 の 概 要			
(訂正追加後)		(訂正追加前)	
1. (1) 距離制運賃		1. (1) 距離制運賃	
初乗運賃		初乗運賃	
特定大型車	1. 011kmまで	特定大型車	1. 011kmまで 550円
大型車	1. 011kmまで	大型車	1. 011kmまで 510円
普通車	1. 011kmまで	普通車	1. 011kmまで 450円
加算運賃		加算運賃	
特定大型車	224mまでごとに	特定大型車	224mまでごとに 100円
大型車	230mまでごとに	大型車	230mまでごとに 100円
普通車	143mまでごとに	普通車	143mまでごとに 50円
(2) 時間距離併用制運賃及び待料金		(2) 時間距離併用制運賃及び待料金	
特定大型車	時速10km以下の運行時間について	特定大型車	時速10km以下の運行時間について 1分25秒までごとに 100円
大型車	時速10km以下の運行時間について	大型車	時速10km以下の運行時間について 1分25秒までごとに 100円
普通車	時速10km以下の運行時間について	普通車	時速10km以下の運行時間について 55秒までごとに 50円
(3) 時間制運賃		(3) 時間制運賃	
特定大型車	30分までごとに	特定大型車	30分までごとに 4,500円
	加算15分まで		加算15分まで 2,250円
大型車	30分までごとに	大型車	30分までごとに 4,100円
	加算15分まで		加算15分まで 2,050円
普通車	30分までごとに	普通車	30分までごとに 3,500円
	加算15分まで		加算15分まで 1,750円
(4) 運賃等の割増		(4) 運賃等の割増	
運賃の割増		運賃の割増	
深夜早朝割増	22時から翌朝5時まで	深夜早朝割増	22時から翌朝5時まで 2割増
(5) 運賃等の割引		(5) 運賃等の割引	
運賃の割引		運賃の割引	
障害者割引	身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳又は療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日、厚生事務次官通知)に規定する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者について	障害者割引	身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳又は療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日、厚生事務次官通知)に規定する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者について 1割引
精神障害者割引	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者について	精神障害者割引	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者について 1割引
遠距離割引	距離制運賃で5,000円を超える金額について	遠距離割引	距離制運賃で5,000円を超える金額について 1割引
利用金額割引A	時間制運賃で、年間500万円以上の利用金額があった者について	利用金額割引A	時間制運賃で、年間500万円以上の利用金額があった者について 0.5割引
利用金額割引B	時間制運賃で、年間1,000万円以上の利用金額があった者について	利用金額割引B	時間制運賃で、年間1,000万円以上の利用金額があった者について 1割引
利用金額割引C	時間制運賃で、年間3,000万円以上の利用金額があった者について	利用金額割引C	時間制運賃で、年間3,000万円以上の利用金額があった者について 2割引
2. 料金の種類及び額		2. 料金の種類及び額	
(1) 迎車回送料金 (距離制運賃のみ適用)	1両ごとに	(1) 迎車回送料金 (距離制運賃のみ適用)	1両ごとに 200円
(2) サービス指定予約料金		(2) サービス指定予約料金	
ハイグレード車両予約料金A (エスクァイア)	1回につき	ハイグレード車両予約料金A (エスクァイア)	1回につき 1,000円
ハイグレード車両予約料金B (アルファード、クラウンハイブリッド)	1回につき	ハイグレード車両予約料金B (アルファード、クラウンハイブリッド)	1回につき 2,000円
ハイグレード車両予約料金C (Z型アルファード、ハイグレードハイエース)	1回につき	ハイグレード車両予約料金C (Z型アルファード、ハイグレードハイエース)	1回につき 5,000円
時間指定配車料金 (距離制運賃のみ適用)	1回につき	時間指定配車料金 (距離制運賃のみ適用)	1回につき 200円